

令和4年12月8日

つくば市長 殿

茨城県土木部都市局都市整備課長

洞峰公園パークPFI事業に関するアンケート結果に基づく
代替案（利用料金値上げ）の導入及び協議会の設置について（回答）

令和4年11月22日付で提出のあった標記要望について、下記のとおり回答いたします。

記

1 「値上げの案を採用すること」について

利用料金の値上げは、一部の公園利用者の方に負担を強いる公平性に欠ける解決方法であり、採用する考えはありません。

2 「協議会を設置すること」について

県としてはこれまでも説明会やアンケート調査などで、県民・つくば市民の皆様の意見を十分に聴取しておりますので、貴市の提案する協議会を設置する考えはありません。

なお、貴市において自ら洞峰公園を管理する意向があれば、当該公園全ての無償移管について協議したいと考えております。

以上